

## 従来制度（経過措置）対象者に係る授業料免除申請チェックシート (学部生用)

学籍番号 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

※新制度の基準対象者の場合は必ず、新制度の申込みを行ったうえで、経過措置の申請が可能となります。新制度の基準を満たす者であるにも関わらず、新制度に申請しない場合は、経過措置の対象外となります。経過措置申請希望者で、新制度の申込対象外の場合は、JASSOの【大学等対象】申込資格・選考基準を確認の上、申請対象外の理由にしてください。

### 日本学生支援機構修学支援新制度（新制度）申し込み対象ですか。

はい

新制度に申込みを行ったうえで、従来制度（経過措置）の申請をしてください。

※新制度の申込みについては、佐賀大学 HP「奨学金」を確認してください。

<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/syougakukin.html>

いいえ

修学支援新制度の申込対象外の理由にしてください。

- 大学等への入学時期等に関する資格の対象外のため  
(3浪以上のため)
- 大学等への入学時期等に関する資格の対象外のため  
(学士入学のため)
- 大学等への入学時期等に関する資格の対象外のため  
(社会人入学のため)
- 家計に係る基準（資産基準）が対象外のため
  - ひとり親の場合 1, 250万円以上
  - ふたり親の場合 2, 000万円以上
- 家計に係る基準（収入基準）が対象外のため

※資産基準が対象外の場合、新制度の申し込みがなくても、経過措置の申請が可能です。

※収入基準が対象外の場合、日本学生支援機構の進学資金シミュレーターより対象外であることを確認し、結果を印刷し、提出してください。この場合は、新制度の申し込みがなくても、経過措置の申請が可能です。

<http://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/> → 進学資金シミュレーション

奨学金選択シミュレーション → 給付奨学金シミュレーション（保護者の方向け）より入力してください。「給付奨学金シミュレーションの（保護者の方向け）」結果表示を印刷し必ず提出してください。